

廃棄農薬収集処理の実施について

回
覧

令和7年7月1日
板倉町総合農業振興協議会

板倉町総合農業振興協議会では、廃棄農薬及び農薬空容器（ポリ製・ガラス製）の収集処理を下記のとおり実施いたします。

廃棄農薬等の処理を希望されるかたは、別途申込書に必要事項をご記入いただきお申し込みください。

1 実施日時

令和7年8月19日（火）

午後0時30分～2時30分

※荒天中止（中止の場合は、お知らせメールにて周知）

2 申込締切日

令和7年7月22日（火）

3 申込場所

J A 邑楽館林（板倉各支所、板倉営農センター）
板倉町役場（産業振興課 農業振興係）

4 処理料金

農薬の分類		1 kgあたりの金額
1. 一般農薬	・粒剤 ・水和剤 ・粉剤 ・乳剤 等	198円
2. 特殊農薬（A）	・クロールピクリン燻蒸剤類 ・クロールピクリン含有物 等 ※容器容量が1 kg又は1ℓ以下のガラスビン又はポリビン入りのもの	1,980円
3. 特殊農薬（B）	・水銀剤類 ・水銀含有物及び水銀付着物 等	5,500円
4. 農薬空容器（ポリビン及びガラスビン、金属缶）		660円

5. 計量所及び搬入場所 板倉カントリーエレベーター

申込書はJ A 邑楽館林 板倉各支所・板倉営農センター、板倉町役場 産業振興課 農業振興係にあります。申込み方法は、申込書にてご確認ください。

※受入のできないもの

スプレー缶類・臭化メチル燻蒸剤の空容器
及び特殊容器（運搬・開封等が困難なもの）
また、現地での入れ替え作業はできません。

【お問い合わせ先】

板倉町役場
産業振興課 農業振興係
Tel：82-6137(直通)